

産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 東京都大田区城南島三丁目4番3号

氏名 株式会社リサイクル・ピア

(法人にあっては名称及び代表者の氏名) 代表取締役 山口 仁司

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

山梨県知事 横内 正明



許可の年月日 平成25年3月8日

許可の有効年月日 平成30年3月7日

1 事業の範囲

産業廃棄物の種類 (当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物を含む場合はその旨を含む。)	廃プラスチック類(※)、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず(がれき類を除く。)及び陶磁器くず(※)、がれき類(※) 以上7種類 (※印があるものは、石綿含有産業廃棄物を含まない。) 上記のものは、いずれも特別管理産業廃棄物であるものを除く。
積替え保管の有無	無し

2 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ(積替え又は保管を行う場合に限る。)第14条の4第2項及び第7項「優良産廃処理業者認定制度」に基づき開示するものです。

3 許可の条件
無し

4 許可の更新・変更の状況
平成25年3月8日 新規許可

5 積替え許可の有無

有・(無)



6 規則第9条の2第5項の規定による許可証の提出の有無

有・(無)

この許可証写しは、廃棄物処理法第14条第2項及び第7項「優良産廃処理業者認定制度」に基づき開示するものです。
従い、廃掃法施行規則第8条の4に規定する「委託契約書に添付すべき書類」には該当しないのでご注意ください。
委託契約書に添付された場合には無効となります。
また、この許可証写しを使用した営業活動及びそれに類する行為を禁じます。